

五管区水路通報第 1 3 号

(284項 - 306項)

平成 1 6 年 4 月 2 日

第五管区海上保安本部

=====

第 284項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)・・・	射爆撃訓練
第 285項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)・・・	射撃訓練
第 286項	本州南岸	日高港・・・	防波堤延長工事
第 287項	本州南岸	日高港・・・	掘下げ作業
第 288項	大阪湾・・・	・・・	救難訓練
第 289項	大阪港	大阪区・・・	水門閉鎖
第 290項	大阪港	大阪区・・・	船舶通航信号所について
第 291項	大阪港	内港航路及び付近・・・	護岸撤去工事
第 292項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区・・・	小型船実技講習
第 293項	神戸港	第 1 区・・・	浮ドック撤去工事
第 294項	神戸港	第 2 区・・・	展示放水
第 295項	神戸港	第 4 区及び付近・・・	海底清掃作業
第 296項	神戸港	第 5 区・・・	灯標について
第 297項	神戸港	第 5 区・・・	施設灯について
第 298項	姫路港付近・・・	・・・	ヨットレース
第 299項	家島諸島	坊勢島、坊勢漁港・・・	地盤改良工事
第 300項	播磨灘・・・	・・・	魚礁設置
第 301項	淡路島	都志港南西方・・・	護岸復旧工事
第 302項	淡路島	都志港南西方・・・	護岸改修工事
第 303項	淡路島	福良港付近・・・	目標物について
第 304項	淡路島	沼島北方・・・	魚礁設置
第 305項	四国南岸	室戸岬北西方・・・	照射灯廃止
第 306項	四国南岸	高知港付近・・・	潜堤築造工事等

お知らせ 航路標識事務所の統廃合について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第12号)
(3月26日発行) 掲載分

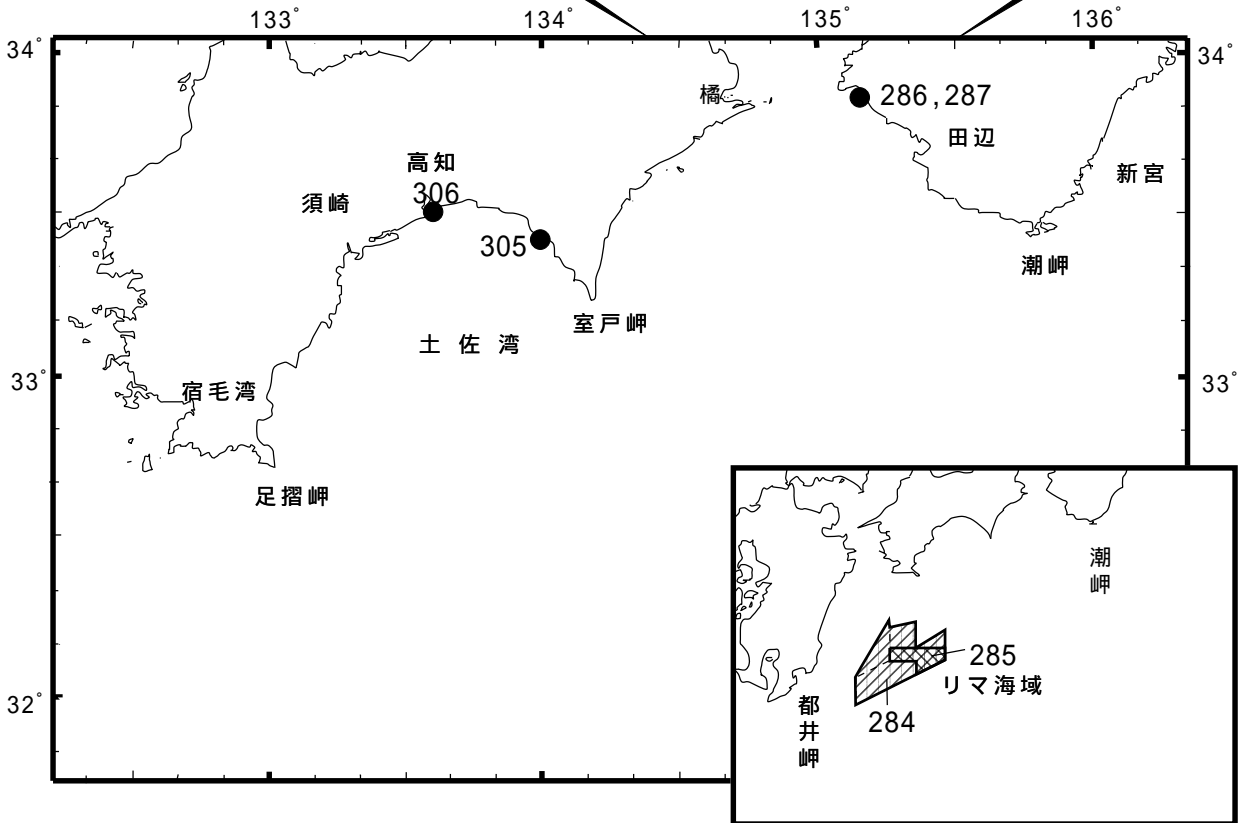
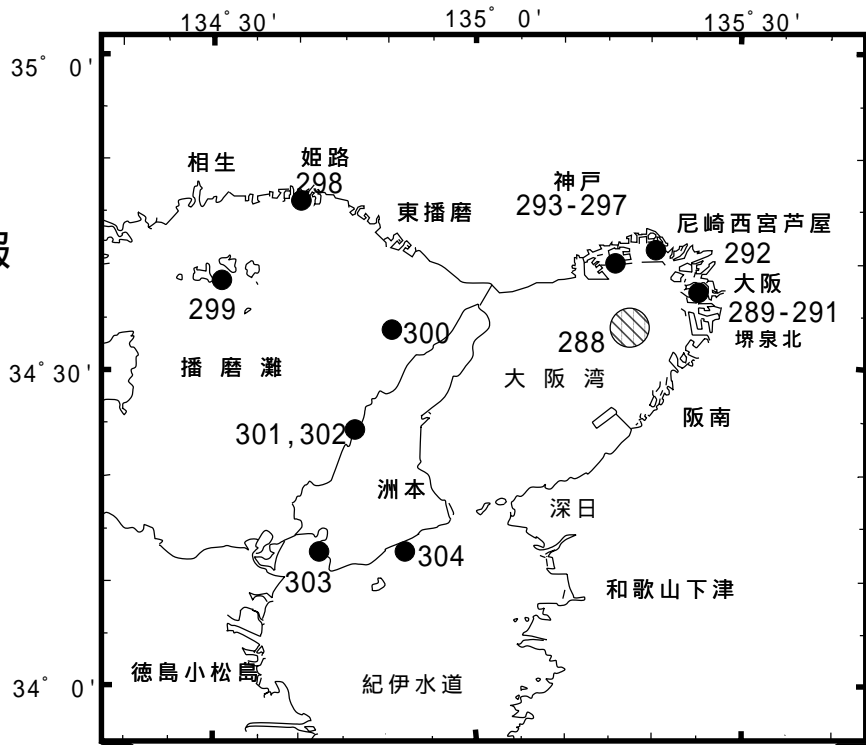
海 域	改正内容	該当海図	項
徳島小松島港、小松島区、第3区	水深、岸線について(補正図)	W1126	305
今切港	浮標設置	W1214	310
阪南港、第1区	係船浮標撤去	W1141	311
東播磨港	灯について	W107	312
赤穂港	浮標撤去	W111(赤穂港)	313

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
 また、インターネットでも提供しています。
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第13号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

16年284項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成16年4月19日～4月23日の0800～1700

- 区域 10地点により囲まれる区域
- (1) 32-01.7N 132-37.9E
 - (2) 32-09.2N 132-59.8E
 - (3) 31-48.2N 132-59.8E
 - (4) 32-02.2N 133-29.8E
 - (5) 31-42.2N 133-29.8E
 - (6) 31-04.2N 132-07.9E
 - (7) 31-25.2N 132-07.9E
 - (8) 31-30.7N 132-09.4E
 - (9) 32-00.2N 132-34.9E
 - (10) 32-03.2N 132-37.9E

海図 W157
出所 防衛庁航空幕僚監部

16年285項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦16隻による対空、対水及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成16年4月22日、23日(予備24日)の0600～1800

- 区域 6地点により囲まれる区域
- (1) 31-48.2N 133-29.8E
 - (2) 31-42.2N 133-29.8E
 - (3) 31-28.2N 132-59.8E
 - (4) 31-36.2N 132-59.8E
 - (5) 31-36.2N 132-37.8E
 - (6) 31-48.2N 132-37.8E

備考 実施艦は、「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
海図 W157
出所 防衛庁海上幕僚監部

16年286項 本州南岸 - 日高港 防波堤延長工事

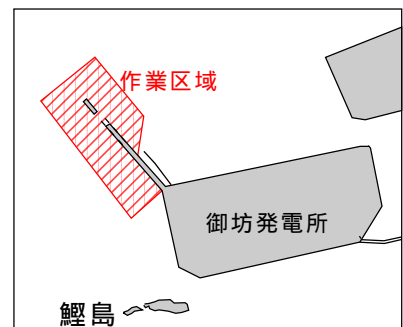
御坊発電所北西方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施される。

期間 平成16年6月30日までの日出～日没

- 区域 6地点を結ぶ線に囲まれる区域
- (1) 33-51-38N 135-08-46E
 - (2) 33-51-33N 135-08-40E
 - (3) 33-51-49N 135-08-21E
 - (4) 33-51-58N 135-08-32E
 - (5) 33-51-49N 135-08-43E
 - (6) 33-51-44N 135-08-41E

警戒船 1～2隻配備
備考 ・作業区域を黄色灯付浮標及び黄色灯で表示
・作業船のアンカーワイヤー水深5m位置を浮標で表示
・ケーソン仮置き及び据付時、端部を黄色灯で表示

海図 W77(分図「日高港」)
出所 田辺海上保安部



16年287項 本州南岸 - 日高港 掘下げ作業

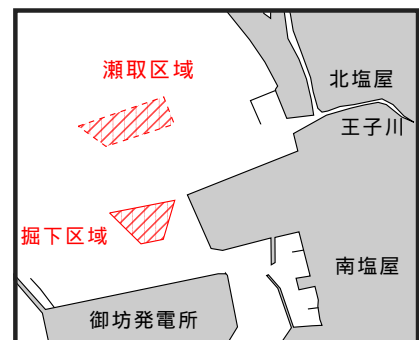
王子川河口付近において、掘り下げ作業が実施されている。

期間 平成16年4月11日～7月30日の日出～日没

- 区域 6地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
- (1) 33-51-47N 135-09-08E
 - (2) 33-51-46N 135-09-07E
 - (3) 33-51-51N 135-09-01E
 - (4) 33-51-52N 135-09-06E
 - (5) 33-51-54N 135-09-11E

備考 ・掘下区域の北方で、瀬取り作業が実施される
・区域表示用の黄色灯付浮標が設置される

海図 W77(分図「日高港」)
出所 田辺海上保安部



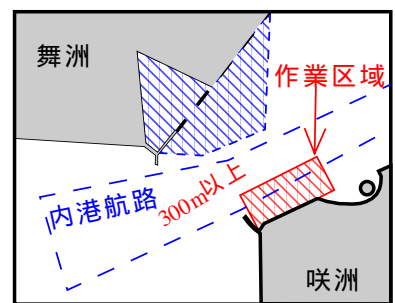
黄色灯付浮標

16年288項 大阪湾 - 救難訓練
 巡視船艇及び航空機による、救難訓練が実施される。
 期 間 平成16年4月19日(予備21日)の1030~1130
 区 域 34-33.5N 135-16.0Eを中心とする半径1.5海里の円内
 備 考 参加船はUY旗を掲揚、又は赤色閃光灯を点灯
 海 図 W1103
 出 所 大阪海上保安監部

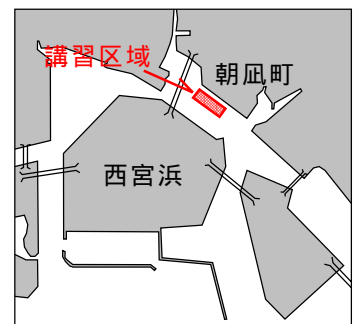
16年289項 大阪港 - 大阪区 水門閉鎖
 五管区水路通報16年総記18項関連
 水門の定期試運転に伴い、各水門が閉鎖される。
 (1)安治川水門(大阪区、第2区)
 期 間 平成16年4月16日の1330~1630
 34-40.5N 135-27.4E(概位)
 (2)尻無川水門(大阪区、第3区)
 期 間 平成16年4月21日の1330~1630
 34-39.5N 135-27.8E(概位)
 (3)木津川水門(大阪区、第3区)
 期 間 平成16年4月26日の1330~1630
 34-39.1N 135-28.7E(概位)
 備 考 16年4月から、水門閉鎖に伴う航泊禁止区域は設定されない。
 海 図 W1148-W123
 出 所 大阪港長

16年290項 大阪港 - 大阪区 船舶通航信号所について
 「大阪港船舶通航信号所(灯台表第一巻8108)」は、移転された。
 位 置 移設前 34-39-06N 135-25-38E(中央突堤)
 移設後 34-39-12N 135-25-50E(大阪港湾合同庁舎内)
 海 図 W123
 出 所 五本部交通部

16年291項 大阪港 - 内港航路及び付近 護岸撤去工事
 五管区水路通報16年5号81項関連
 内港信号所付近において、起重機船による護岸撤去工事が実施される。
 期 間 平成16年4月17日~21日の日出~日没
 区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-38-18N 135-23-54E(岸線上)
 (2) 34-38-24N 135-23-51E
 (3) 34-38-30N 135-24-07E
 (4) 34-38-24N 135-24-10E
 (5) 34-38-23N 135-24-06E(岸線上)
 警戒船 2隻配備
 備 考 ・作業船のアンカー位置を浮標で表示
 ・内港航路の可航幅は300メートル以上
 海 図 W123
 出 所 大阪港長

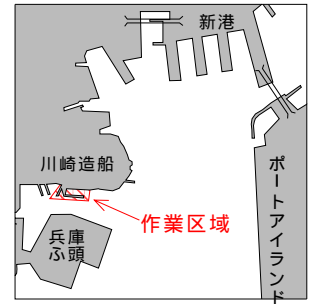


16年292項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習
 川崎製鉄前面海域において、小型船実技講習が実施されている。
 期 間 平成16年4月30日までの0900~1630
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-43-15N 135-20-26E
 (2) 34-43-14N 135-20-25E
 (3) 34-43-18N 135-20-18E
 (4) 34-43-19N 135-20-19E
 標 識 区域内にコースを示す黄色浮標6基を設置
 海 図 W1107
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



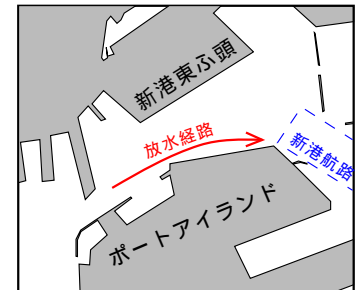
16年293項 神戸港 - 第1区 浮ドック撤去工事
川崎造船南側において、潜水作業を伴う浮ドック撤去及び掘下作業が実施される。

期 間 平成16年6月25日までの日出～日没
区 域 第2ドック付近 (34-40.2N 135-11.0E付近)
警戒船 配備
海 図 W101A
出 所 神戸港長



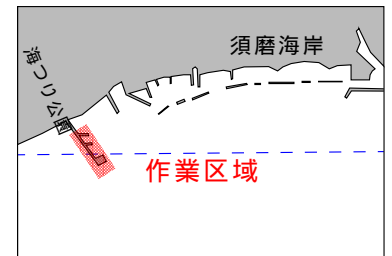
16年294項 神戸港 - 第2区 展示放水
新港東ふ頭前面海域において、クルーズ客船の出港に伴う展示放水が実施される。

期 間 平成16年4月2日の1505～1525
平成16年4月5日の1705～1725
区 域 34-41.2N 135-12.7E付近
海 図 W101A
出 所 神戸港長



16年295項 神戸港 - 第4区及び付近 海底清掃作業
須磨海づり公園付近において、潜水土による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成16年5月25日までの毎火曜日の日出～日没
区 域 34-38.1N 135-06.3E付近
警戒船 1隻配備
海 図 W131
出 所 神戸港長



16年296項 神戸港 - 第5区 灯標について
五管区水路通報16年11号239項削除
航泊禁止区域変更に伴い、区域表示用灯標が移設及び廃止された。

1 移 設

- (1) 標識名 神戸港ポートアイランド南埋立区域C灯標(灯台表第一巻3663.42)
位 置 移設前 34-37-56N 135-12-23E
移設後 34-37-53N 135-12-23E
- (2) 標識名 神戸港ポートアイランド南埋立区域P灯標(灯台表第一巻3663.55)
位 置 移設前 34-38-00N 135-14-37E
移設後 34-38-03N 135-14-31E

2 廃 止

- (1) 神戸港ポートアイランド南埋立区域A灯標(灯台表第一巻3663.4)(34-37.6N 135-12.4E)
(2) 神戸港ポートアイランド南埋立区域B灯標(灯台表第一巻3663.41)(34-37.8N 135-12.4E)
(3) 神戸港ポートアイランド南埋立区域Q灯標(灯台表第一巻3663.56)(34-37.9N 135-14.5E)
(4) 神戸港ポートアイランド南埋立区域R灯標(灯台表第一巻3663.57)(34-37.8N 135-14.4E)
(5) 神戸港ポートアイランド南埋立区域S灯標(灯台表第一巻3663.58)(34-37.7N 135-14.2E)
(6) 神戸港ポートアイランド南埋立区域T灯標(灯台表第一巻3663.59)(34-37.7N 135-14.0E)
(7) 神戸港ポートアイランド南埋立区域U灯標(灯台表第一巻3663.6)(34-37.7N 135-13.7E)
(8) 神戸港ポートアイランド南埋立区域V灯標(灯台表第一巻3663.61)(34-37.7N 135-15.5E)
(9) 神戸港ポートアイランド南埋立区域W灯標(灯台表第一巻3663.62)(34-37.7N 135-13.3E)
(10) 神戸港ポートアイランド南埋立区域X灯標(灯台表第一巻3663.63)(34-37.7N 135-13.1E)
(11) 神戸港ポートアイランド南埋立区域Y灯標(灯台表第一巻3663.64)(34-37.6N 135-12.9E)
(12) 神戸港ポートアイランド南埋立区域Z灯標(灯台表第一巻3663.65)(34-37.6N 135-12.6E)

海 図 W101A
出 所 神戸航路標識事務所

16年297項 神戸港 - 第5区 施設灯について

五管区水路通報16年11号240項削除

1 空港島東側に施設灯が設置された。

標識名 神戸港神戸空港東進入灯施設灯

位置 34-38-03N 135-14-31E

灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・-)

光達距離 5.5海里

明弧 159度~10度

灯高 8メートル(平均水面上)

付属施設 副灯6個

灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・-)

光達距離 4.5海里

設置場所 本灯の西方約42m、約80m、約120mの東進入灯橋梁橋脚上の北側及び南側に各1個

備考 本灯及び副灯(6個)は同期する

2 神戸港神戸空港西進入灯施設灯(34-37.9N 135-12.0E)の副灯(14個)を増設

増設位置 本灯の東方約580m、約600m、約640m、約670m、約700m、約730m、約760mの西進入灯橋梁橋脚上の北側及び南側に各1個

備考 本灯及び副灯(38個)は同期する

海図 W101A

出所 神戸航路標識事務所

16年298項 姫路港 - 付近 ヨットレース

姫路港八木港沖~鞍掛島においてクルーザー型ヨット95隻、

八木港南方においてディンギー型ヨット20隻による

ヨットレースが各実施される。

期間 平成16年4月18日の0730~1530

区域 1、(1)をスタートし、(2)を回周した後(1)に戻るコース

(1) 34-45.3N 134-43.8E

(2) 34-40.9N 134-38.5E

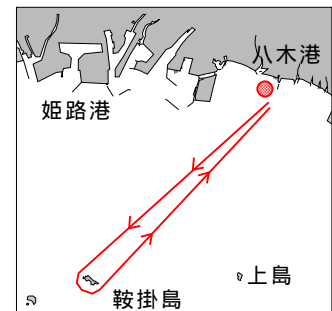
2、34-45-56N 134-43-23Eを中心とする半径300mの円内

警戒船 6隻配備

標識 (1)点に円筒形黄色浮標1基、区域2内に円錐形黄色浮標を2基を各設置

海図 W134A - W1113

出所 神戸海上保安部



16年299項 家島諸島 - 坊勢島、坊勢漁港 地盤改良工事

坊勢西方において、地盤改良工事が実施されている。

期間 平成16年8月20日まで

区域 34-39.4N 134-30.7E付近

警戒船 1隻配備

標識 作業区域を灯付浮標で表示

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部

16年300項 播磨灘 - 魚礁設置

五管区水路通報16年7号136項関連

室津ノ瀬西方において、魚礁が設置された。

区域 34-31.4N 134-45.3E

沈設物 FP魚礁(高さ3.3m)64基

鉄筋コンクリート製魚礁(高さ2.0m)10基

鋼製魚礁(高さ6.5m)1基

海図 W131 - W150B

出所 神戸海上保安部

16年301項 淡路島 - 都志港南西方 護岸復旧工事

下記のとおり、潜水作業を伴う護岸復旧工事が実施される。

期間 平成16年9月30日まで

区域 34-23.6N 134-46.1E付近

警戒船 1隻配備

備考 ・潜水作業中、区域を赤旗表示
・作業船のアシカー位置を浮標で表示

海図 W150B

出所 五本部海洋情報部

16年302項 淡路島 - 都志港南西方 護岸改修工事
磁気探査及び護岸改修工事が実施される。
期 間 平成16年7月31日まで(予備日を含む)
区 域 34-23.6N 134-46.1E付近
海 図 W150B
出 所 五本部海洋情報部

16年303項 淡路島 - 福良港付近 目標物について
下記のとおり、風車が設置されている。
位 置 34-13-24N 134-42-39E
備 考 高さは、約150メートル(平均水面上)
海 図 W112 - W150C
出 所 五本部海洋情報部

16年304項 淡路島 - 沼島北方 魚礁設置
五管区水路通報16年8号160項関連
魚礁が設置された。
区 域 34-12.0N 134-49.6E
沈設物 FP魚礁(高さ2.0m)4基
鋼製魚礁(高さ6.5m)2基
海 図 W150C
出 所 神戸海上保安部

16年305項 四国南岸 - 室戸岬北西方 照射灯廃止
「安田港東防波堤千松燈照射灯(灯台表第一巻3038.1)(33-26.7N 133-57.3E)」は、廃止された。
海 図 W108
出 所 室戸岬航路標識事務所

16年306項 四国南岸 - 高知港付近 潜堤築造工事等
五管区水路通報15年51号1279項関連
砂地地先において、潜堤が一部完成し、引き続き、潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施される。
期 間 平成16年7月10日まで(予備11日~15日)の日出~日没
区 域 4地点により囲まれる各区域
1、潜堤一部完成
(1) 33-31-01.3N 133-35-56.2E(既設潜堤角)
(2) 33-31-02.2N 133-35-59.6E
(3) 33-31-04.5N 133-35-58.2E
(4) 33-31-04.0N 133-35-55.3E(既設潜堤角)
2、潜堤築造工事
(1) 33-31-08N 133-36-02E
(2) 33-30-56N 133-36-07E
(3) 33-30-53N 133-35-56E
(4) 33-31-05N 133-35-51E
警戒船 1隻配備
標 識 作業区域を示すため、黄灯付黄色浮標を4基設置
設置後、潜堤位置を黄灯で表示
海 図 W110
出 所 高知港長

お知らせ 航路標識事務所の統廃合について
16年4月から、次の航路標識事務所が海上保安部に統合され、
新たに海上保安部航行援助センターが発足します。

- (1) 廃止事務所
・神戸航路標識事務所
・姫路航路標識事務所
統合先の海上保安部
神戸海上保安部航行援助センター
- (2) 廃止事務所
・室戸岬航路標識事務所
・高知航路標識事務所
・宿毛航路標識事務所
・土佐清水航路標識事務所
統合先の海上保安部
高知海上保安部航行援助センター